

(再評価)

資料2 - 3 -

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成26年度第2回)

思川開発事業

平成26年7月31日

独立行政法人 水資源機構

事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	独立行政法人水資源機構																								
実施箇所	栃木県鹿沼市																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	表面遮水壁型ロックフィルダム 堤高:86.5m 堤頂長:約350m 総貯水容量:51,000千m ³ 有効貯水容量:50,000千m ³																												
事業期間	昭和44年度実施計画調査着手/昭和59年度建設事業着手/平成27年度完成予定※																												
総事業費 (億円)	約1,850※	残事業費(億円)	約1,031※																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川においては、平成に入って以降も洪水被害が発生しており、平成14年洪水ではJR両毛線が不通、落橋等によるライフライン切断、家屋等浸水等の被害が発生している。 ・利根川水系では、昭和47年から平成14年の間に13回の取水制限を伴う濁水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給(水道用水) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:361戸 年平均浸水軽減面積:37ha																												
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,990※	C:総費用(億円)	1,864※	B/C 1.6※																								
	B:総便益(億円)	2,962※	C:総費用(億円)	836※	B/C 3.5※																								
感度分析	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">残事業(B/C)※</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.3</td> <td>~ 3.9</td> <td>1.6</td> <td>~ 1.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>—</td> <td>~ —</td> <td>—</td> <td>~ —</td> <td>(残工期が4年のため感度分析を行っていない)</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.4</td> <td>~ 3.7</td> <td>1.5</td> <td>~ 1.7</td> <td></td> </tr> </table>						残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※			残事業費(+10%~-10%)	3.3	~ 3.9	1.6	~ 1.7		残工期(+10%~-10%)	—	~ —	—	~ —	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)	資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.7	1.5	~ 1.7	
	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※																										
残事業費(+10%~-10%)	3.3	~ 3.9	1.6	~ 1.7																									
残工期(+10%~-10%)	—	~ —	—	~ —	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)																								
資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.7	1.5	~ 1.7																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・南摩ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち125m³/sの洪水調節が可能となる。 ・黒川、大芦川、南摩川及び利根川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図ることが可能となる。また、利根川水系の異常濁水時の緊急水の補給が可能となる。 ・新たに最大2.984m³/sの水道用水の供給を行うことが可能となる。 																												
社会経済情勢等の変化	・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市区町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。																												
事業の進捗状況	昭和44年4月 実施計画調査着手 昭和59年4月 建設事業着手 平成6年5月 事業実施方針指示 平成11年11月 事業実施方針指示(第1回変更) 平成14年3月 事業実施方針指示(第2回変更) 平成21年3月 事業計画変更の認可(第3回変更) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業に区分 平成23年3月末現在の進捗率 約44%(事業費ベース)																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ・地元住民への生活設計等への支障に配慮した上で、必要最小限の工事を実施している。 ・付替県道については約2.4km(37%)の工事が残っている。 																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の監理を進めている。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川開発事業の水道用水の供給先の一部である鹿沼市や小山市は思川沿川に位置するため、供給する水資源開発施設の場所はおのずと思川上流部周辺になるが、思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地区が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	思川開発事業については、ダム事業の検証対象事業として、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているが、その結果を得るまでの間に従前の要領に沿って行った今回の事業評価の結果としては、新たな段階に入らず、転流工段階を継続することが妥当。																												

<※箇所説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

<第三者委員会の意見・反映内容>

審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。

<茨城県の意見>

思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、事業実施計画どおり平成27年度の完成を強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。

<栃木県の意見>

検証作業を早期に終了し、計画どおり完成させるよう要望する。なお、検証期間中であっても、地元的生活に関連した工事については、計画どおり推進されるようお願いする。

その他

<千葉県の見解>

検証については、最大限早い時期に結論を出すべきであり、思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、コスト縮減を図るとともに平成27年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。

<埼玉県の意見>

昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題です。

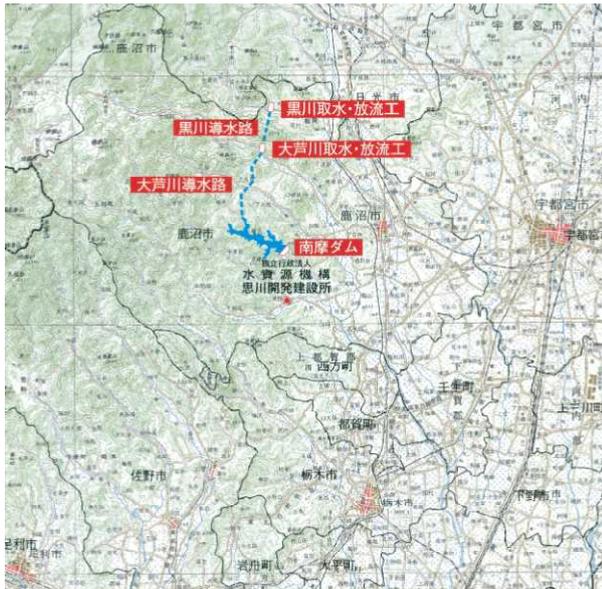
思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠です。したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業実施計画どおり完成させるよう強くお願いします。

<東京都の見解>

思川開発事業は、首都圏の治水・利水に必要な不可欠な施設であり、早期にダム本体及び導水路を完成させるよう、一刻も早く検証を終了させ、直ちに本体工事を着工すべきである。

予定通り平成27年度までにダム本体及び導水路を完成させるよう、事業の継続を強くお願いする。

事業箇所位置図【思川開発事業】

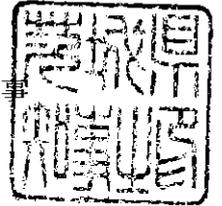




河 第 249 号
平成26年7月17日

独立行政法人
水資源機構理事長 殿

茨 城 県 知 事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成26年7月10日付け26ダ設第39号により依頼のありました標記のことにつ
きまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	茨城県知事の意見
思川開発事業	新たな段階に入らず、 現在の段階(転流工段階) を継続する。	思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、 必要な事業であることから、早期に検証を終了さ せ、速やかに事業を進めることを強く要望いたし ます。 なお、事業実施にあたっては、より一層のコス ト縮減を図るようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

砂水第100号

平成26年7月17日

独立行政法人水資源機構理事長 様

栃木県知事 福田 富一



思川開発事業の事業評価を事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月10日付け26ダ設第39号で照会のあったこのことについては、別紙のとおり、回答します。



県土整備部 砂防水資源課

ダム水資源担当

TEL 028-623-2565

Fax028-623-2456

(回答様式)

(再評価)

<栃木県>

【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	栃木県知事の意見
思川開発事業	新たな段階に入らず、 現在の段階(転流工段階) を継続する。	検証作業を早期に終結させ、 本体工事に着手されるよう 要望する。また、ダム建設に 伴う生活関連事業を継続的かつ 確実に実施されるようお願い する。

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河砂第207号

平成26年7月15日

独立行政法人

水資源機構理事長様

埼玉県知事 上田 清司



思川開発事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月10日付け26ダ設第39号の意見照会について、別紙のとおり回
答します。

担当：県土整備部河川砂防課

計画調査担当 祖山、本橋

TEL：048-830-5162

FAX：048-830-4865



(再評価)

【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
思川開発事業	新たな段階に入らず、 現在の段階(転流工段 階)を継続する。	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題である。 思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠である。 したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業を完成させるようお願いする。

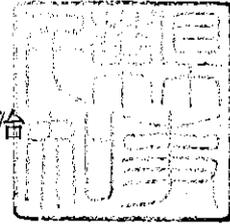
※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土政第405号
平成26年7月17日

独立行政法人水資源機構理事長 様

千葉県知事 鈴木 栄治



思川開発事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月10日付け26ダ設第39号で照会のありました
このことについて、別紙のとおり回答いたします。

担当（窓口）

千葉県 県土整備政策課 政策室

電話 043-223-3378

FAX 043-227-0139

メール kendo2@mz.pref.chiba.lg.jp



(再評価)

【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	千葉県知事の意見
思川開発事業	新たな段階に入らず、 現在の段階(転流工段 階)を継続する。	思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要不可欠な事業であることから、十分な検証を行い、コスト縮減を図るとともに早期に完了させることを要望します。

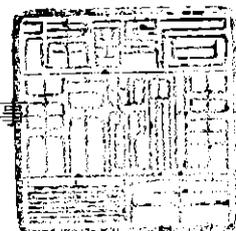
※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



26建総企第196号
平成26年7月22日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

東京都知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成26年7月10日付26ダ第39及び40号にて照会のありました標記の件
について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【ダム等事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	東京都知事の意見
思川開発事業	新たな段階に入らず、 現在の段階(転流工段階) を継続する。	当該事業については、速やかに十分な検証を すすめ、本体工事を着工すべきである。事業実 施にあたっては、一層のコスト縮減を図るようお 願いする。

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。